

必ずご確認ください！

## 戸籍に記載予定のフリガナの通知を発送します

問 市民課 ☎ (93) 4087

戸籍の記載事項に、新たに氏名のフリガナが記載されることになりました。

5月26日以降、本籍地の市区町村から、住民票の情報などを参考にして作成された、戸籍に記載される予定のフリガナの通知が届きます。

### フリガナ記載の流れ（富里市の場合）

01	富里市が本籍地の人へ 7月上旬に通知書を発送予定
02	通知書を必ず確認！！ フリガナに誤りがあれば届出してください。 誤りがなければ、届出なくても通知のとおり戸籍に記載されますので、ご安心ください。



#### 届出はマイナポータルが便利！

届出は、マイナポータルを利用してオンラインで行うことができます。市区町村の窓口に行く必要がなく便利です。

マイナポータル▶



詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。



## 令和6年度に実施した定額減税補足調整給付金に不足額が生じる人へ 定額減税補足調整給付金（不足額給付）

問 課税課 ☎ (93) 0443

令和6年度に定額減税しきれないと見込まれる人を対象に、令和5年所得などを基にした推計額で算定した定額減税補足調整給付金（令和6年度実施分）を支給しました。令和7年になり、令和6年分所得税額が確定したことで支給した定額減税補足調整給付金に不足額が生じる人などに、給付金を支給します。

対象となり得る人には、課税課から通知などを7月下旬に送付予定です。

詳しくは、通知・市公式ホームページなどを確認するか、問い合わせてください。



### 対象となり得る人

令和7年1月1日時点で、富里市に住民登録があり、以下の不足額給付①または不足額給付②の要件に該当する人

#### 不足額給付①

令和6年度に実施した定額減税補足調整給付金で、令和5年所得を基にした推計額（令和6年分推計所得税額）を用いて算定したことなどにより、令和6年分所得税額及び定額減税の実績額が確定したのちに、本来給付すべき金額と調整給付額（令和6年度実施分）との間で差額が生じた人

#### 不足額給付②

本人が非課税または扶養親族に該当しなかったため、定額減税の対象外であり、低所得世帯向け給付の対象世帯主・世帯員にも該当しなかった人

投票は 希望という木の 種になる

## 第27回 参議院議員通常選挙

詳しい内容は、新聞折込みや各公共施設に配架する「広報とみさと参議院議員通常選挙 特集号」でお知らせします。

問 市選挙管理委員会 ☎ (93) 1111

